

「中国残留邦人」という“経験”を持つ、この国で…

日常のことがらを、 憲法をつかって考える

普段、人に気を遣って言葉を引っ込めたり、ニュースに流れる事件や問題に小さな疑問を抱いても、なんとなくそのままにして、毎日が過ぎてしまいます。でも、私たちの日常にある小さな出来事は、実は、社会の大きな問題につながっているようです。そこで、それらに光をあて、憲法をつかって考えてみたいと思います。「中国残留邦人」という“経験”を持つこの国で、誰もが個人として尊重され、基本的人権をおびやかされることなく暮らしていけるように…。

※「中国残留邦人」という“経験”

日本は、戦前戦中、多くの人々を「満洲」（中国東北部）に送り出しました。国から地方に送出数が割り当てられ、教員や警察、町の有力者などの勧めによって「満洲移民政策」は実施されました。

多くの「中国残留邦人」が、“先生に言われて”“家族について行くしかなくて”渡ったと、当時のことをふり返って語っています。誰かのために自分の気持ちを引っ込めたり、有力な人の言葉に飲み込まれたり…。日常の、人との関係の中で「満洲移民政策」に組み込まれ、その先に待っていたのは、ソ連軍侵攻も知らされず、逃避行を生き延びても帰国策はとられることなく、放置されるという現実でした。

長年、中国の地で、日本の加害と被害を背負い、ようやく帰国した後も、言葉の壁や生活基盤のなさは自己責任とされました。根深い中国差別にもさらされ、今も、子どもたちの世代にも、問題が起きています。

■日時:2014年7月12日(土) 午後1時30分～4時30分
(開場:午後1時15分)

■講師:石川多加子さん(憲法研究者・金沢大学学校教育系准教授)

1965年、茨城県生まれ。近年の主な研究課題は、「学問の自由と大学の自治」、「戦後補償」。浦安市民による憲法サークル「浦安憲法サロン」の活動に関わる。

青木悦さん(教育ジャーナリスト)

1946年、高知県生まれ。「朝日ウィークリー」「ふえみん」記者を経て、現在は、子どもや若者、母親たちの状況を取材、執筆するとともに、全国各地で講演活動を展開。2011.3.11 東日本大震災のあと、夫の故郷、福島に拠点を移す。

■会場:連雀コミュニティ・センター (三鷹駅から徒歩12分)

2階 大・小会議室 三鷹市下連雀7-15-4/TEL0422-45-5100 (※裏面に地図あり)

■参加費無料・定員70名(予約不要)

主催:三鷹市・NPO法人中国帰国者の会 問合せ 03-5347-2636 (杉並市民法律事務所 藤原)

会場:連雀コミュニティ・センター

(三鷹市下連雀 7-15-4 / TEL : 0422-45-5100 ※駐車場はありません)

■最寄駅:JR 総武線・中央線「三鷹」駅 南口より 徒歩 12 分

■バスの場合:

◆中央線三鷹駅から

- 小田急バス 2 番のりば 「国際基督教大学・調布駅北口 (鷹 51)・武蔵小金井駅・大沢・大沢十字路・竜源寺行き」に乗車
- 3 番のりば 「深大寺・神代植物公園前行き」に乗車
- 7 番のりば 「仙川・晃華学園東・杏林大学病院・新川団地中央行き」に乗車

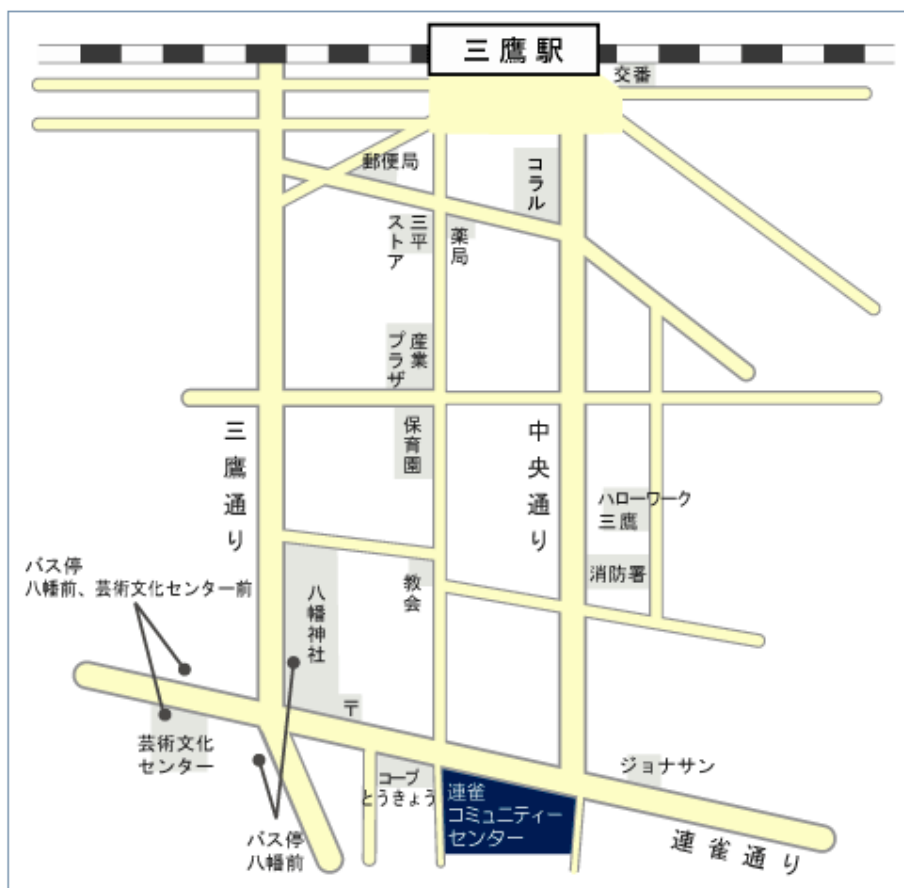
◆京王線調布駅から:

- 小田急バス 11 番のりば 「三鷹駅 (西野経由) 行き」に乗車

◆京王線仙川駅から:

- 小田急バス 1 番のりば 「三鷹駅行き」に乗車

⇒すべて「八幡前」下車 徒歩 2 分



★三鷹市中国残留邦人等地域生活支援事業★

三鷹市では NPO 法人中国帰国者の会に委託し、「中国残留邦人」等の支援の要となる地域住民の理解を深めるため、映画上映や写真展、講演会や当事者の体験を語る会などを開催しています。また、当事者同士の日常生活の相談・交流の場として、毎月 1 回「憩いの家」を開催しています。